

様式 A-38【作成上の注意】

貴機関で応募書類をとりまとめた研究課題の研究代表者（不採択者を含む）が、科学研究費補助金取扱規程第2条に規程する他の研究機関（以下「研究機関」という。）やその他の機関等に転出した場合、又は機関等に所属しないこととなった場合に作成すること（予定を含む。）。

【注意事項】

- ① 「課題番号」及び「交付予定額」欄は、「内定一覧」を十分確認の上記入すること。なお、不採択となった者の「交付予定額」欄には「—」を記入すること。
- ② 「転出先機関等」欄の記入にあたっては、転出前の研究機関は、研究代表者に、転出先の研究機関又はその他の機関等における研究代表者の所属部局・職を確認した上で記入すること。また、研究代表者が研究機関又はその他の機関等に所属しないこととなった場合には、「無職」と記入すること。
- ③ 転職後に研究が継続できない場合（例えば、転出先研究機関には当該研究に必要な特殊設備が無く、研究の遂行が困難な場合など）については、「交付申請辞退届（研究機関管理用）（様式A-37-1）」を作成すること。